



令和5年12月18日

亀岡市議会議長 菱田 光紀 様

発議者	福井	英昭
	木村	勲
	齊藤	一義
	三上	泉
	山本	由美子
	竹内	博士

### 決議案の提出について

別紙決議案を議決されたく、亀岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

## イスラエル・パレスチナの和平実現を求める決議（案）

パレスチナ自治区ガザ地区を実効支配するイスラム組織ハマスが令和5年10月7日、イスラエルに奇襲攻撃を仕掛け、イスラエル軍が報復攻撃に乗り出してから2か月以上が経過した。同年11月24日に始まった戦闘の一時休止と人質の交換は7日間で終わり、激しい戦闘が再開された。双方の死者は1万8,000人を超え、犠牲となった民間人の多くは女性と子どもとも報道されている状況は、到底看過できるものではない。

世界連邦・非核平和都市を宣言している亀岡市は、これまでから「中東和平プロジェクト」に参画し、世界に平和を訴えてきた。本年4月にもイスラエルとパレスチナの紛争犠牲者遺族を本市に招待し、相互理解を促す取組を行った。親族を亡くした痛みを抱えて来日された若者たちは、日本で和睦を深め、友情を育み帰国されたところであり、これ以上の紛争犠牲者遺族を増やすことがあってはならない。

亀岡市議会は、ふるさとを愛し、人を愛する全ての人が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認し、関係する全ての当事者に恒久的な停戦を求めるとともに、一日も早くイスラエル・パレスチナの和平が実現することを市民とともに求める。

また、日本国政府は、令和5年12月12日に国連総会で採択された「人道目的の即時停戦を求める決議」に賛成したところであるが、さらに国際社会と連携し、双方に対して恒久的な停戦と国際人道法及び国際人権法の遵守を働きかけることを強く求める。

以上、決議する。

令和5年12月18日

亀岡市議会